

令和7年3月12日
国土交通省海事局

「人の運送をする船舶運航事業者に対する行政処分等の基準について（令和6年3月29日付け国海安第183号、国海内第199号、国海外第700号）」の改正案に対する意見募集の結果について

国土交通省では、令和7年1月30日から令和7年3月1日まで、「人の運送をする船舶運航事業者に対する行政処分等の基準について（令和6年3月29日付け国海安第183号、国海内第199号、国海外第700号）」改正案に対する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関する御意見が寄せられませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

（1）募集期間

令和7年1月30日（木）から令和7年3月1日（土）

（2）周知方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）

（3）意見提出方法

電子メール及び郵送

2. 意見の数

提出意見数 0件

3. お問い合わせ先

国土交通省海事局内航課
（直通）03-5253-8622